

山科区選挙管理委員会

	投票所	該当町	
1	陵ヶ岡小学校 (山、御陵岡町45)	日ノ岡	鴨土町、朝田町、坂脇町、ホッバラ町、石塚町の一部（東海道本線以北の区域）、堤谷町
		御陵	岡ノ西町の一部（75番地の区域を除く。）、鴨戸町、岡町、池堤町、黒岩、封ジ山町、山ノ谷、檀ノ後、原西町、大岩、下御廟野町、上御廟野町、久保町の一部（東海道本線以北の区域）
		北花山	山田町、大峰町の一部（23、35、37、38、43、44、54番地の区域）
2	花山中学校 (山、北花山横田町27-1)	上花山	講田町、花ノ岡町、久保町の一部〔国道1号線（五条通）以北の区域〕
		北花山	河原町、六反田町、寺内町、市田町、西ノ野町、横田町、大林町、中道町、上稚児ヶ池、下稚児ヶ池、大峰町の一部（1～10、29、31、49～51番地の区域）
		厨子奥	長通
		西野	檀川町の一部〔国道1号線（五条通）以北の区域。ただし、27-3、31～34、39～41、75-1、75-4、75-6、75-32 番地の区域を除く。〕、榎本町、八幡田町の一部（旧安祥寺川以西の区域）
		日ノ岡	石塚町の一部（東海道本線以南の区域）
3	鏡山小学校 (山、御陵血洗町18)	西野	八幡田町の一部（旧安祥寺川以東の区域）、岸ノ下町の一部（1～25、31-1、31-3～31-18、33、33-4～33-12、34、34-3～34-16、35、35-2、35-4～35-14番地の区域）、野色町の一部（2、5、9、131番地の区域）、今屋敷町の一部（渋谷街道一筋南通以北の区域。ただし、1-5～1-11の区域を除く。）
		厨子奥	若林町の一部（70-9～70-12、72-2、72-3、72-8～72-11、74-1、75-1、75-3番地の区域を除く。）、尾上町、矢倉町、苗代元町
		御陵	久保町の一部（東海道本線以南の区域）、荒巻町、血洗町
4	御陵市営住宅集会所 (山、御陵中筋町10)	御陵	進藤町、中筋町、別所町、牛尾町、大谷町、中内町、三蔵町、天徳町、鳥ノ向町の一部（安祥寺川以西の区域）、大津畑町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以北かつ安祥寺川以西の区域）
		上野	寺井町の一部（東海道本線以南の区域）
5	小野小学校 (山、小野蚊ヶ瀬町2)	大宅	御供田町、神納町、石郡町、関生町、細田町、鳥田町
		勧修寺	福岡町、泉玉町、縄手町、御所内町、東出町、風呂尻町、東北出町、西北出町、仁王堂町、下ノ茶屋町、本堂山町、丸山町、北大日、南大日、小松原町、南谷町、閑林寺、瀬戸河原町、東金ヶ崎町、平田町、東堂田町、北大日町、南大日町
		小野	高芝町、鐘付田町、河原町、御霊町、荘司町、御所ノ内町、蚊ヶ瀬町、西浦、弓田町、葛籠尻町
6	安朱保育園 (山、安朱北屋敷町9)	安朱	中溝町、北屋敷町、東海道町、馬場ノ西町、馬場ノ東町、南屋敷町、棧敷町、中小路町、山川町、毘沙門堂町、川向町、奥ノ田、山田、堂ノ後町、稲荷山町、屋敷町、東谷
		御陵	平林町、沢ノ川町、鳥ノ向町の一部（安祥寺川以東の区域）、大津畑町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以北かつ安祥寺川以東の区域）、安祥寺町、田山町
		上野	寺井町の一部（東海道本線以北の区域）、御所ノ内町、山田、池ノ下
		竹鼻	外田町、竹ノ街道町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以北の区域）
7	音羽小学校 (山、音羽森廻り町32)	四ノ宮	泉水町、南河原町、中在寺町、堂ノ後町、柳山町、垣ノ内町、鎌手町、山田町、川原町、岩久保町、大將軍町、神田町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以北の区域）、泓、新開畑の一部（18、19、21～25番地の区域を除く。）
		音羽	草田町、八ノ坪の一部〔国道1号線（五条通）以西の区域〕、山等地の一部〔国道1号線（五条通）以西の区域〕、前田町の一部（1、22、34、38、40、41、43～47、49番地の区域）、森廻り町の一部（32～34、37番地の区域）
8	音羽川小学校 (山、音羽西林36)	竹鼻	扇町、木ノ本町、立原町
		音羽	乙出町、初田町、伊勢宿町、千本町、中芝町、森廻り町の一部（32～34、37番地以外の区域）、役出町の一部（外環状線以東の区域）、稲芝の一部〔国道1号線（五条通）以西の区域〕、前田町の一部（5、7～10、12、18、25～27、29～33番地の区域）野田町の一部（外環状線以東の区域）、前出町、沢町、西林
		四ノ宮	神田町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以南の区域）
		小山	中ノ川町の一部〔国道1号線（五条通）以西の区域〕、南溝町の一部〔国道1号線（五条通）以西の区域〕
9	山階小学校 (山、西野大手先町21)	竹鼻	四丁野町、地藏寺南町、サイカシ町、堂ノ前町、西ノ口町、竹ノ街道町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以南の区域）
		西野	山階町の一部（20、45-1番地の区域）、離宮町の一部〔国道1号線（五条通）以北の区域〕、今屋敷町の一部（1-5～1-11、2-3、2-5、2-6、2-10～2-13、3、90番地の区域）、様子見町の一部（1-1、1-4、1-15、4番地の区域）、阿芸沢町の一部（25-1番地の区域）、大手先町
		東野	北井ノ上町、狐藪町の一部〔国道1号線（五条通）以北の区域〕、片下り町の一部〔国道1号線（五条通）以北の区域〕
		御陵	四丁野町、大津畑町の一部（府道四ノ宮四ツ塚線以南の区域）
		音羽	野田町の一部（外環状線以西の区域）、役出町の一部（外環状線以西の区域）
		厨子奥	若林町の一部（70-9～70-12、72-2、72-3、72-8～72-11、74-1、75-1、75-3番地の区域）

	投票所	該当町	
10	山階南小学校 (山, 東野八代10)	東野	舞台町、森野町、八代、竹田
		西野	櫃川町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕、小柳町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕、広見町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕、大鳥井町、後藤、左義長町
11	山科中学校 (山, 東野八反畑町50-1)	東野	片下り町の一部〔国道1号線(五条通)以南かつ外環状線以西の区域〕、狐藪町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕、八反畑町の一部(外環状線以西の区域)、門口町の一部(外環状線以西の区域)、百拍子町の一部(外環状線以西の区域)
		西野	離宮町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕、山階町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕
12	西野小学校 (山, 西野櫃川町34)	西野	小柳町の一部〔国道1号線(五条通)以北の区域〕、広見町の一部〔国道1号線(五条通)以北の区域〕、山階町の一部〔団地中央道路以西かつ国道1号線(五条通)以北の区域〕、様子見町の一部(1-1、1-4、1-15、4番地の区域を除く。)、阿芸沢町の一部(1-7、1-12番地の区域)、今屋敷町の一部(渋谷街道一筋南通以南かつ団地中央道路以西の区域)、岸ノ下町の一部(1-25、31-1、31-3-31-18、33、33-4-33-12、34、34-3-34-16、35、35-2、35-4-35-14番地の区域を除く。)、野色町の一部(2、5、9、131番地の区域を除く。)、櫃川町の一部(27-3、31-34、39-41、75-1、75-4、75-6、75-32番地の区域)
13	大塚小学校 (山, 大塚野溝町59)	大塚	北溝町、向畑町、野溝町、森町、南溝町、高岩、丹田、中溝、西浦町、大岩、葭ヶ谷、元屋敷町、檀ノ浦
		四ノ宮	芝畑町、奈良野町
		髭茶屋	屋敷町、桃燈町
		八軒	屋敷町
		音羽	珍事町、平林町、前田町の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕、稲芝の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕、八ノ坪の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕、山等地の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕、南谷
		小山	御坊ノ内町、中島町、小川町、北溝町、姫子町、西御所町、谷田町、松原畑町、一石畑、北林町、鎮守町、神無森町、向山、長尾、下ノ池、谷田山、大石山、北谷、中ノ川町の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕、南溝町の一部〔国道1号線(五条通)以東の区域〕
		竹鼻	火打谷、忠兵衛谷、走り谷
14	大宅小学校 (山, 大宅五反畑町69-2)	大宅	古海道町、中小路町、五反畑町、鳥井脇町、辻脇町、坂ノ辻町、打明町、甲ノ辻町、山田、奥山田、早稲ノ内町、向山、沢町、御所山、岩屋殿、御所田町
		栴辻	中在家町の一部(28番地以降の区域)
		東野	南井ノ上町
15	山科区役所 (山, 栴辻池尻町14-2)	栴辻	封シ川町、池尻町、東潰、西潰、東浦町の一部(外環状線以西の区域)、西浦町、草海道町、中在家町の一部(1-17番地の区域)
		大宅	棧敷
16	勸修小学校 (山, 勸修寺東栗栖野町42)	栴辻	番所ヶ口町、平田町
		勸修寺	東栗栖野町、西栗栖野町、西金ヶ崎の一部(旧安祥寺川以北の区域)
		栗栖野	打越町、華ノ木町、中臣町、狐塚
		西野山	中臣町
17	西野山市営住宅集会所 (山, 勸修寺西金ヶ崎26-1)	西野山	中鳥井町の一部(60番地以降の区域)
		勸修寺	西金ヶ崎の一部(旧安祥寺川以南の区域)、堂田、柴山、冷尻
18	百々小学校 (山, 西野山百々町 173-1)	西野山	桜ノ馬場町、射庭ノ上町、百々町、欠ノ上町、南畑町、中畑町、岩ヶ谷町、山田、中鳥井町の一部(1-59番地の区域)
		川田	前畑町、南畑町、西浦町、御輿塚町、梅ヶ谷町、御出町、中畑町、菱尾田、土仏、岡ノ西、南山、欠ノ上、百々、山田、岩ヶ谷、清水焼団地町
		上花山	旭山町、桜谷、坂尻、久保町の一部〔国道1号線(五条通)以南の区域〕
19	小金塚集会所 (山, 四ノ宮小金塚 1-7)	四ノ宮	小金塚、新開畑の一部(18番地、19番地、21-25番地の区域)、行者谷、熊ヶ谷
20	ヒルデモア東山 (山, 日ノ岡夷谷町21-15)	日ノ岡	夷谷町、一切経谷町
		厨子奥	花鳥町
		御陵	岡ノ西町の一部(75番地の区域)
21	京都刑務所職員待機所 (山, 東野八反畑町17-1)	東野	片下り町の一部〔国道1号線(五条通)以南かつ外環状線以東の区域〕、八反畑町の一部(外環状線以東の区域)、門口町の一部(外環状線以東の区域)、百拍子町の一部(外環状線以東の区域)、中井ノ上町、井ノ上町
		栴辻	東浦町の一部(外環状線以東の区域)、中在家町の一部(18-27番地の区域)